

目 次

第1号（8月1日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	5
会議録署名議員の指名について	5
会期の決定について	5
諸報告	5
議案第26号	6
閉 会	15
署 名	16

大刀洗町告示第30号

令和4年第20回大刀洗町議会臨時会を次のとおり招集する

令和4年7月15日

大刀洗町長 中山 哲志

1 期 日 令和4年8月1日

2 場 所 大刀洗町議会議場

○開会日に応招した議員

隠塚 春子

平田 康雄

野瀬 繁隆

黒木 徳勝

平山 賢治

東 義一

古賀 世章

松熊武比古

高橋 直也

安丸眞一郎

○応招しなかった議員

令和4年 第20回 大 刀 洗 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第1日)

令和4年8月1日 (月曜日)

議事日程 (第1号)

令和4年8月1日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①検査結果の報告

(2) 町長の報告 (あいさつ)

日程第4 議案第26号 令和4年度大刀洗町一般会計補正予算 (第4号) について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①検査結果の報告

(2) 町長の報告（あいさつ）

日程第4 議案第26号 令和4年度大刀洗町一般会計補正予算（第4号）について

出席議員（10名）

2番 隠塚 春子	3番 平田 康雄
4番 野瀬 繁隆	5番 黒木 徳勝
7番 平山 賢治	8番 東 義一
9番 古賀 世章	10番 松熊武比古
11番 高橋 直也	12番 安丸眞一郎

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 佐田 裕子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	中山 哲志	副町長 ……………	大浦 克司
教育長 ……………	柴田 晃次	総務課長 ……………	松元 治美
福祉課長 ……………	矢野 智行	産業課長 ……………	矢永 孝治
建設課長 ……………	棚町 瑞樹	財政係長 ……………	福岡 信義
監査委員 ……………	村山真知子		

開会 開議午前9時00分

○議長（安丸眞一郎） おはようございます。

現在の出席議員は10人です。ただいまから令和4年第20回大刀洗町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（安丸眞一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、4番、野瀬繁隆議員、5番、黒木徳勝議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（安丸眞一郎） 日程第3、諸報告を行います。

まず、検査結果の報告を行います。

監査委員より令和4年6月末日分の例月出納検査結果報告書の提出がありました。お手元に写しを配付いたしております。

以上で議長報告を終わります。

次に、町長より挨拶をしていただきます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 皆さん、おはようございます。議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和4年第20回大刀洗町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、今年度は5月、6月に続き3度目の臨時議会となり、議員の皆様には臨時議会の開会に

御理解を頂き、重ねてお礼を申し上げます。

先月22日、福岡県では、福岡コロナ特別警報が発動をされました。現在、福岡県では、新型コロナウイルスのオミクロン株のBA.5の感染拡大に伴い新規陽性者数が連日1万人を超え、病床使用率も7割を超えるなど、感染が急速に拡大をいたしております。

大刀洗町でも、7月は500名を超える新規陽性者発生との連絡があります。町民の皆様には、改めて、場面に応じたマスクの着用や咳エチケットの遵守、手洗いや換気の徹底、3密の回避などの感染予防に努めていただきますようお願い申し上げます。併せて、感染された方、ワクチン接種を望まない方の人権尊重と個人情報の保護にも十分な御配慮をお願い申し上げます。

さて、今議会には、現在のコロナ禍を踏まえ、住民税非課税世帯への臨時特別給付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した緊急経済対策などに関連した補正予算1件を上程をいたしております。慎重に御審議頂き、最後には御承認頂きますようお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） 町長の挨拶が終わりました。

これで諸報告を終わります。

日程第4 議案第26号 令和4年度大刀洗町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（安丸眞一郎） 日程第4、議案第26号令和4年度大刀洗町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） おはようございます。総務課の松元です。

議案書をご覧ください。1枚おめくりください。

議案第26号令和4年度大刀洗町一般会計補正予算（第4号）。

令和4年度大刀洗町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,196万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億9,612万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年8月1日提出、大刀洗町長中山哲志。

歳出から説明させていただきます。

6ページをご覧ください。

3、歳出、3款1項15目非課税世帯への臨時特別給付金給付事業、補正前の額132万円は、

6月補正によりシステム改修分を補正させていただいたものです。補正額4,064万1,000円、主なものといたしまして、18節の負担金・補助及び交付金となります。非課税世帯への臨時特別給付金10万円を400世帯分、組んでおります。4,000万となっております。

次に、6款1項5目緊急経済対策費8,532万6,000円、主なものといたしまして、10節需用費、半額割引券作成費等で241万7,000円、11、役務費で、クーポン券郵送料で195万8,000円、18節負担金・補助及び交付金で、半額割引券の交付金5,000円の1万6,000人分で8,000万を組んでおります。

続きまして、7款7項1目公園管理費、補正額1,600万、主なものといたしまして、工事請負費となります。公園のウォーキングコースの改修工事費を1,300万、公園の転落防止柵設置工事費を300万、合わせて1,600万の工事請負費となっております。

続きまして、歳入をご覧ください。

5ページになります。

2、歳入、14款2項1目総務費国庫補助金です。

補正額7,705万2,000円、4節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。こちらのほうは、臨時創生交付金と臨時創生交付金の地方負担分及び物価高騰の分と合わせまして7,705万2,000円となっております。

2、民生費国庫補助金です。補正額4,064万1,000円となっております。こちらのほうは、非課税世帯への臨時特別給付金給付事業といたしまして、事務費、事業費合わせて4,064万1,000円となっております。

次に、18款1項1目基金繰入金です。ふるさと応援基金繰入金といたしまして、2,427万4,000円を繰り入れております。

以上、説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いたします。

○議長（安丸眞一郎） これから質疑を行います。質疑ございませんか。8番、東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 8番、東です。

7款7項1目14節工事請負費、これは支出の6ページです。これについて質問いたします。

この転落防止柵の設置に至った経緯と、それと理由をお願いします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。柵町建設課長。

○建設課長（柵町 瑞樹） 東議員の御質問にお答えいたします。

転落防止柵のほうの設置に至った理由ということでございますけれども、大刀洗川の一部の区間において河川と沿路に高低差のほうがございます、当該箇所において子供さんが転落するおそれがございます、安全対策を実施をする必要性があるということで、今回、転落防止柵のほうを設置させていただくということで、補正をさせていただくということに至りました。よろし

くお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。8番、東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 課長の説明で理解できましたが、なぜこの8月の時点で、町長の挨拶にもありましたけど、補正予算で計上されたのか。これについては、遊具施設ができるということはもう3年度に分かっていたことだし、当初予算に防護柵の設置の予算を計上してもよかつたんじゃないかというふうに、私、感じます。

それでは、先ほど質問しましたように、理由は分かりましたけど、その経緯、どうしてこういった形に8月の補正予算で計上しなければならなかったかということの理由をお願いしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。柵町建設課長。

○建設課長（柵町 瑞樹） 質問にお答えいたします。

今回、8月の補正予算で上げさせていただいてるということで、当初の4月の段階で当初予算に組み込まれたらいいんじゃないかという御質問だと思いますけれども、久留米県土整備事務所のほうと協議をしております、協議が早く整っておれば年度当初の予算で計上することが可能だったんですけれども、県土整備事務所との協議が整ったのがもう5月とかそれぐらいでした。令和2年の東議員の質問で転落防止柵とかしたらどうかという、たしか一般質問でもございましたので、そういった点で、河川を管理してある県土整備事務所との協議がなかなか整わなかったんですが、やっぱり安全対策ということでどうしてもつけさせてくださいということで協議をして、占用願を出して、許可をもらえるような協議が整いまして、それならもう早く工事をして、なるべく子供さんの安全を確保したいということで、今回の8月の臨時議会に上げさせてもらうというふうに至った経緯でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。8番、東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 経緯については理解できました。

そこで、町長のほうにお尋ねいたします。

今、建設課長が申しましたように、令和2年の9月の定例会、9月14日やったんですけど、この一般質問において、これ、朗読しますけど、大刀洗公園の整備と維持管理について、その中で、大刀洗川への転落防止柵の設置の対策はという形で私は一般質問をいたしております。その内容につきましては、「遠足とか親子で散歩とかそういったような散策に来られた場合に、転落する可能性が十分あるというふうに私は認識しております」「まだ現在のところ事故等は発生しておりませんが、何かやはり想定外のことを考慮していくべきだと私は考えておりますので、その点いかがでしょうか」という形で町長に答弁を求めています。

そこで、町長の答弁は、「まず大刀洗公園は、大刀洗川と一体となった町民の憩いの場としま

して、川に近づくことができるようになるべく柵などを設置しない形で整備してきたところがございます。また、公園の南北を結ぶ橋との交差部の付近につきましては、橋への進入時に踏み外さないように例外的に転落防止柵を設置しておりますけれども、川沿いの水路につきましては、大刀洗川の河川区域を占用しており、原則はその河川区域内に構造物を設置することは認められていないことから、新たな柵の設置というのがなかなか難しいんじゃないかなと考えております」、それと、「セーフティーコーンとかロープで、今、こうしているところの安全確保になり、あるいはもともと護岸が雨でやられているというのが一番だと思いますので、その河川の改修については、県のほうにも要望してまいりたい」というふうに町長の答弁を頂いております。

2年前なんです。先ほど、私が2年前に質問したときに、事故が起きてないから、想定外のことを考えて設置したらどうかというふうなことで要望していたんですけど、やっと2年過ぎて今回の補正予算に計上されたということなんですけど。

町長がいつも言うておられる、町民の安心、安全ということを申されておりますので、やはり、あの時点でしとけば安全、安心の確保もできたかもしれないし、また、今、物価が上昇しておりますので、2年前の工事費と現在の工事費、それ、幾分格差があると思うんです。そういった形で、町長が言うておられるように、町民の皆様の税金は有効に使いたいという形でいつも答弁されておりますし、また言うておりますので、その点、町長、今、私が御質問した件について、何かあればお願いします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えします。

今、東議員のほうから御説明があったとおり、そういう経緯がございます。そうしまして、住民協議会においても、転落防止柵をつけたほうがいいんじゃないか、いや、つけないほうがいいんじゃないか、双方からいろんな活発な議論があったところがございます。

そういうのも踏まえて、今回、設置するように予算をお願いしてるわけでございますけれども、これについては、先ほど議員のほうから御紹介がありましたように、ちょっと水害等で、くえたとか、えぐれた箇所等もございましたので、まずはその補修、それから一部のしゅんせつ、そういうのを久留米県土整備事務所のほうにお願いをしながら、安全な公園ということで取り組んできたところがございます。

議員おっしゃることはよく観点としては分かるんですけども、当初が親水公園として造ってきた公園であるというのはこれは事実でございますし、一方で大刀洗川の管理道路とか、河川の堤防なんです。堤防の上には基本的には構造物を設けることができないというのは、それがルールでございまして、そこを今回複合遊具も新たに設置しましたし、あと、しゅんせつ等してもらって、かなりそばになってるという部分もございまして、河川事務所のほうに再度、どうし

でもここは転落防止柵を一番構造物が切り立ってる、土羽がないとこだけでもつけられないのかということで改めて建設課のほうから協議を重ねまして、ようやく県のほうとの協議が整ったということで、今回、補正をお願いしてるところでございます。

スピード感等は、議員御指摘いろいろあるかと思いますが、議員の御指摘も踏まえて今回の補正を計上させていただいておりますので、何とぞ御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） ほかございませんか。8番、東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 町長の答弁頂いたんですけど、建設課長の説明では、結局、陣の橋、下流のほう、それと太刀の橋までの間が、大体、町長がおっしゃったように落差がひどいんです。水と親しむような状況じゃないんです。その中で、建設課長の説明、全協の説明では100メートルするという事なんですけど、残りの30メートルかどうか分かりませんが、その間は転落防止柵はしないというふうな形で聞いたんですけど、町長の答弁によれば、当然、やっぱり転落を防止するためにも、その橋までやってもいいんじゃないかというふうに私は感じるんですけど、その点いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えします。

転落防止柵、つける場所が下流部の高低差があるところで今考えております。今、上流部については一定、土羽というか、あって、河川区域内にもし落ちて、すぐに河川に転落するような形状には若干なっておりませんので、より危険度の高い、高低差のある、いきなり河川区域になっているところを、今回、転落防止柵ということでお願いをしてるところでございます。

どうしても河川区域の堤防というのは、構造物を造ると若干もろくなる部分もあるので基本的には構造物を造るというのは認められない、例外的な分なので、より危険性の高いところに絞って、今回、防護柵の設置をお願いをしてるところでございます。

○議長（安丸眞一郎） ほかございませんか。3番、平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 6ページの歳出の項で、15目の非課税世帯臨時特別交付金事業については、補正額4,064万1,000円で全額国庫支出金となっております。ただ、5目の緊急経済対策費では、8,532万6,000円のうち国庫支出金が7,705万2,000円と非常に端数が出ておりますけども、これ、8,832万6,000円のうち、補助対象にならない項目もあるということでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） 平田康雄議員の質問にお答えいたします。

今回、臨時議会ということで、急ぐ事業のみを計上させていただいております。なので、9月

に関しましても、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を使った事業のほうを上げていきたいと思っております。今後、また国からの追加等もあるかもしれませんので、予算については国庫分の補助金と繰入金のふるさと応援基金を入れた形で組ませていただいております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほかございませんか。4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） ちょっと関連して質問させていただきたいと思えます。

まずは、非課税世帯の話でございます。これは、令和3年度の1月補正で1億7,000万ぐらいの補正があつて、1,700世帯ぐらいに一律10万円給付するという事で繰越しがあつてます。繰越しが4,900万、約5,000万ぐらい繰越しされておりますけれども、現在のその執行状況といいますか、それをちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。矢野福祉課長。

○福祉課長（矢野 智行） 御質問にお答えいたします。

すいません。ちょっと金額、こちらは宙で覚えておりませんが、先日の議会の際にも御報告をさせていただきましたが、現在、支出をしております世帯につきましては、前回は95%ほどというお話をさせていただいたと思えます。それから十数件ほど増えておりますので、若干増えておるかなというところぐらいです。あくまでもあれは令和3年度の所得の状況によって支出をしたものでございますので、今回上げている補正予算とはまた別のものとなるところでございます。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 別と言え、別だと思えます。今議会を経て、あと、対象者に対してどういう周知をされていくのかというのが1点。

もう一点は、いつぐらいから給付が始まって、多分5か月ぐらいの期間の間に給付されているんだろうと思うんですが、そこら辺の予定が分かればちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。矢野福祉課長。

○福祉課長（矢野 智行） それではお答えいたします。

先日の令和3年度の分につきましては、未申請の方につきましては案内を差し上げたところでございます。

それと、令和4年度分につきましては、これからなんですけれども、盆前ぐらいまでに、非課税世帯につきましてはこちらのほうから御案内を差し上げるところでございます。締切日が9月の末ということになっておりますけれども、これはあくまでも家計急変世帯のみでございますの

で、我々の今考えておるところでは、非課税世帯の締切日については少し延ばすところがございます。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 住民税の非課税世帯というのは通知がされて、それに返信するような形を取られるんだらうと思うんです。ただ、急変世帯というのは、あくまでも申請が必要なわけですよね。ですから、そこはちょっと十分周知しないとなかなか分かりにくいのかなという気がします。それ、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それと、令和3年度で1,700世帯、今度400世帯ですから、令和3年度に支給したところはもう支給しないという形になってるんだらうと思います。新たに400世帯増えるということは、3,100世帯ぐらいがいわゆる非課税世帯になるというふうに考えていいのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 矢野福祉課長。

○福祉課長（矢野 智行） それでは御質問にお答えします。

今現在、4,000万という形で400世帯分を組ませていただいておりますけれども、実際の、今度、令和4年度の非課税世帯で完全に非課税世帯というのが分かっておるのが159世帯です。ほか237世帯につきましては、令和3年の12月11日以降、それから令和4年の6月1日までに大刀洗町に転入された方々がほとんどでございます。この方々につきましては、以前おられた市町村のほうに所得状況等の確認をして、課税世帯であるか非課税世帯であるかを判断した後に御案内を差し上げるということになっております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 単純に私がちょっと3,000世帯ぐらい、大刀洗町の全世帯というのは6,000ちょっとぐらいですよ。ですから、え、3分の1も非課税世帯になるのって思ったもんですから。しかも、これはある面、一過性の給付金ですよ。だから、後の財政的な運営というのが非常に厳しいかなと思ひながらちょっと質問させていただきました。

続けて、関連して2問目、よかですか。

先ほど、東議員がちょっと質問された防護柵の件でございますけれども、町長もちょっと答弁の中で住民協議会の話がされました。住民協議会の提案の中をちょっと読んでみますと、確かに、住民の方とか地域の方から、危ないから設置をしてくださいと、こういうふうになってます。行政側の考え方として、防護柵の必要性を認識しながらも、先ほどからずっと言われてます親水性っていういわゆるキーワードというか、そういうもので、単なる防護柵ではなくて、プランターとか、それに代わる親水性が感じられるようなものを検討していきますよというような回答にな

ってるんです。今回設置される防護柵というのは、普通のガードパイプみたいな高さとか、構造はどうなってるのかというのをちょっとお伺いします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。柵町建設課長。

○建設課長（柵町 瑞樹） 野瀬議員の質問にお答えいたします。

ガードフェンスの構造についての御質問だと思います。

今言われました、ガードパイプといいまして、普通、道路のところによく横型のパイプがございますけども、そういったのがガードパイプでございますけど、今回設置を検討してるタイプが縦型のタイプです。横幅が約15センチ程度の縦メッシュといいますか、そういった形で110センチの高さのやつを計画しております。当初は横タイプもありましたけれども、子供さんがよじ登ったりとか、そういった点でいけば縦型タイプのほうがいいのかという形で、その分の設置で一応設計をして金額のほう出させていただいております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 柵の必要性というのは当然あるんだろうと思います。

それで、せっかく住民協議会なんかでそういう親水性とかいうのが強く打ち出されている中で、少しデザインされたようなガードパイプというのか、公園のコンセプトといいますか、そういうのに合ったようなものをしていただきたかったなという感じがちょっとするんです。しかも、それはわざわざ住民協議会の中で、そういうことをちゃんと検討していきますよって言われているんですね。だから、プランターがいいのかどうかというのは私も分かりませんが、少なくとも、何か普通のパイプ、しかも縦ですから遮断壁みたいに感じられてもせっかくの親水公園のイメージを崩すのかなと、ちょっと今、想像しながら考えたんですけど。

そこら辺、何か検討は、まあ、されてなければされてないでも結構ですけど、ちょっとそういう検討経緯を教えていただければと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。柵町建設課長。

○建設課長（柵町 瑞樹） 野瀬議員の御質問にお答えいたします。

プランターとかそういった形での景観的な部分についての質問というか、そういう形だと思うんですけども、今回は特にやっぱり安全面のほうをちょっとやっぱり重視してさせていただいたので、ガードフェンスのほうの色とか、色彩的な部分が景観に合ったような形で、来てある方に気持ちよく来ていただくような何か色とか、その辺あたりをちょっとまた検討して、何か工夫してやりたいというふうに考えております。

すいません。以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） せっかくやっぱり住民協議会までやって、大刀洗公園の今後の在り方みたいなことを検討されたわけですし、その中で幾つかの、4つの提案ぐらいされてるわけですよ。だから、そういうものはやっぱり大事にさせていただきたいなという感じがしますので、よろしく願いしておきます。

○議長（安丸眞一郎） ほかがございますか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） ここで、暫時休憩をしたいと思います。

休憩 午前9時34分

再開 午前9時44分

○議長（安丸眞一郎） それでは、休憩前に引き続き質疑を再開いたします。

質疑ございませんか。4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 申し訳ありません。5ページの歳入のところでございますけれども、14款2項1目の中の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の物価高騰ということで5,500万ほど計上されております。全協で事前にいろいろ説明があったのを私が忘れてるんだと思うんですけど、こういう商工関係とはまた別に、農業、例えば飼料とか肥料とかそういうのが非常に高騰するから、そういうものも考えていくんだというような説明がされたんだと思うんですけど、そこら辺、ちょっともう一回、今後そういうのが出てくる可能性があるのかどうかを併せて見解をお願いしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 議員の御質問にお答えします。

まず、農業で、今、御指摘がありましたように、特に肥料等、かなり高騰して、また品物自体が手に入りづらくなってるというところがございます。

これに関連しましては、県のほうが高騰分の2分の1を補償するというふうな制度をつくっているところでございます。一方、国のほうが、今度は化学肥料を2割程度減らした農家に対して7割を補助するという制度をつくるように聞いて、今現在進行形でございます。

そこで国の制度と県の制度がどういうふうな区割りになってというのは、今、県のほうでも協議をされているところでございますので、それを踏まえて、それに対する上乗せ補助等を検討いたしまして、9月の補正で提出させていただきたいと思っております。

それ以外につきましても、今後、9月補正に関連して、必要な補正予算というのは検討してまいります。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほか、ございませんか。8番、東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 8番、東です。

先ほど質問させていただいた大刀洗公園の転落防止柵の件については、建設課長、町長のほうから答弁頂いたわけなんですけど、新しい遊具施設ができて、ものすごい利用が多いという形で伺っております。

それで、防護柵を工事発注するまでの期間、工事が完了するまでの期間、できましたらセーフティーコーンとか、そういった形での転落防止柵をしていただいたらというふうに考えますけど、その点いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。柵町建設課長。

○建設課長（柵町 瑞樹） 東議員の質問にお答えいたします。

今、セーフティーコーンとかを置いて、安全面、工事期間中はということでは言われましたので、工事につきましては、今言われましたように、安全確保を業者と打合せしながら、事故のないように対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほかございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。これから議案第26号令和4年度大刀洗町一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員9名中起立9名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

○議長（安丸眞一郎） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第20回大刀洗町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前9時49分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年 8月 1日

議 長 安丸眞一郎

署名議員 野瀬 繁隆

署名議員 黒木 徳勝

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年 8月 1日

議 長

署名議員

署名議員